

肉用子牛の保証基準価格等 算定概要

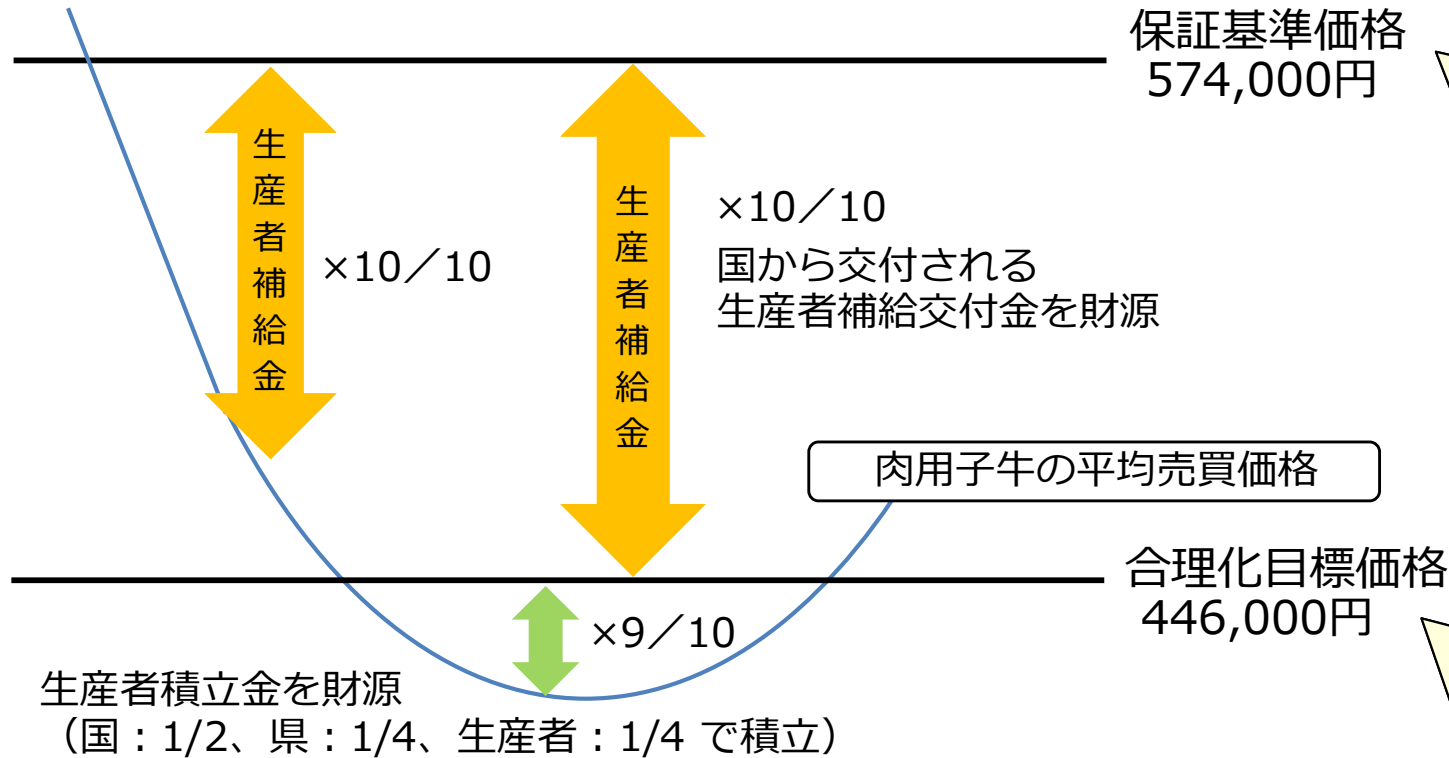
令和 7 年 1 2 月

畜 産 局

肉用子牛生産者補給金制度

- 本制度では、牛肉の輸入自由化後における肉用子牛価格の低落に対処するとともに、中長期的には肉用牛生産の合理化により輸入牛肉に対抗し得る国産牛肉価格の実現を図るため、保証基準価格と合理化目標価格を設定。

【黒毛和種の場合】



肉用子牛の生産条件や需給事情等を考慮し、**肉用子牛の再生産を確保**することを旨として定められる価格

輸入牛肉に対抗し得る肉用牛生産の確立を図るため、繁殖農家・肥育農家の生産の合理化により、その実現が必要な目標価格

保証基準価格及び合理化目標価格(令和7年度)

(単位:千円/頭)

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	574	523	334	164	274
合理化目標価格	446	406	259	110	216

肉用子牛の保証基準価格の算定式（①和子牛）

再生産が可能となる、農家の庭先販売価格

基準価格

初年度（平成31年度）
の保証基準価格の
算定に用いた
生産費ベース
（平成23～29年度）の
価格（固定）

生産コストの変化率

令和8年度の
生産費（推計）

初年度算定に
用いた7年間
（平成23～29年度）
の生産費（固定）

市場取引価格
換算係数

品種格差係数

直近7年平均
平成30～令和7年

黒毛和種

褐毛和種

その他の
肉専用種

10頭飼養規模層以上の労働費を採用

酪肉近における平成37年度目標の
達成に向けた平成31年度の到達値
（出荷月齢：8.95ヶ月、
分娩間隔12.99ヶ月）

（参考）

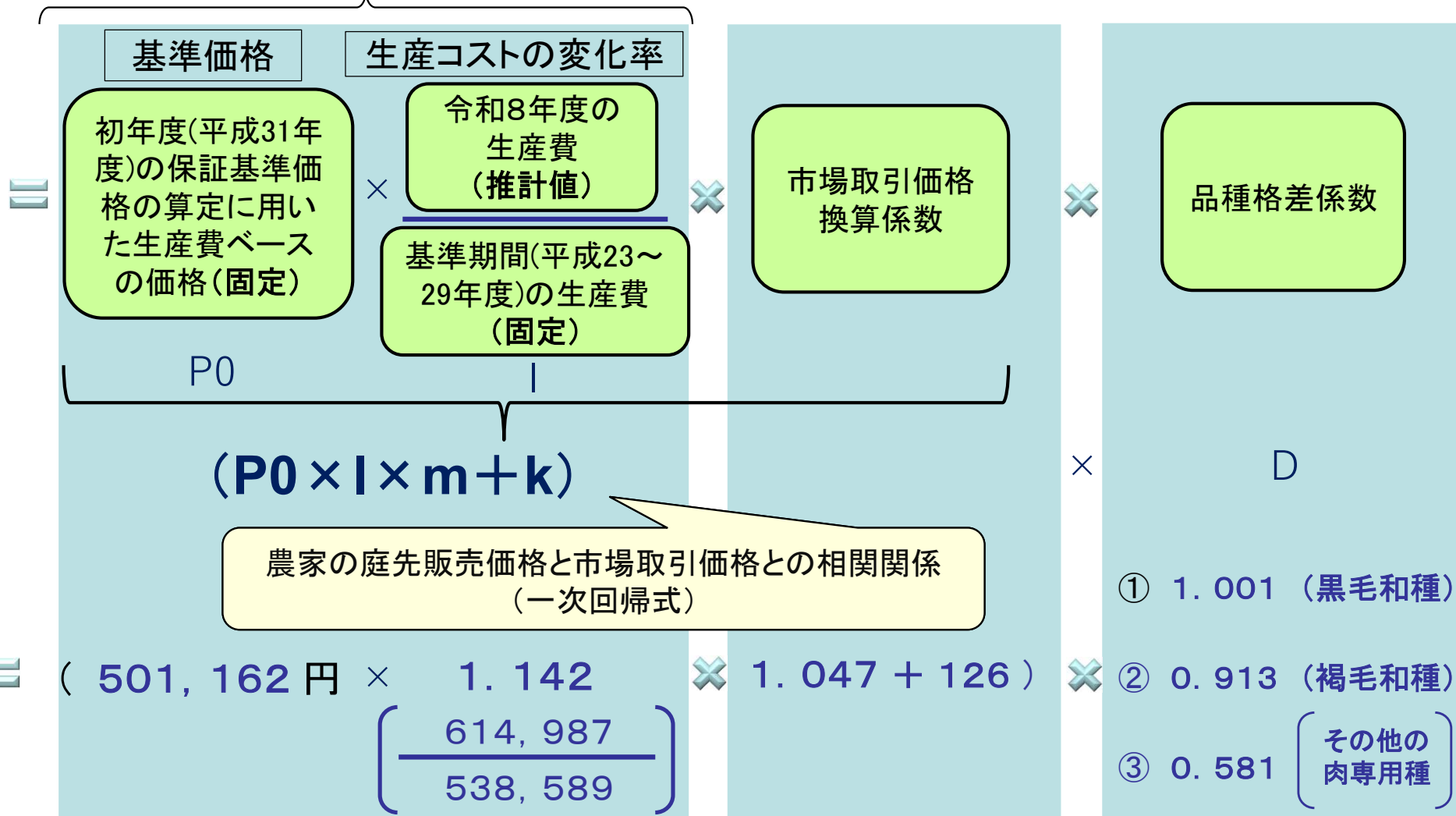
酪肉近における
平成37年度目標
出荷月齢：8ヶ月
分娩間隔：12.5ヶ月

令和8年度の肉用子牛の保証基準価格について（①和子牛）

再生産が可能となる、農家の庭先販売価格

[算 式]

保証基準価格
(市場価格ベース)



[試 算]

和子牛

$$(501,162 \text{ 円} \times 1.142 \times \left[\frac{614,987}{538,589} \right] + 126) \times$$

① 黒毛和種	=	599,951	⇒	600,000 円/頭
② 褐毛和種	=	547,208	⇒	547,000 円/頭
③ その他の肉専用種	=	348,224	⇒	348,000 円/頭

肉用子牛の保証基準価格の算定式（②乳用種・交雑種育成）

基準価格

初年度（平成31年度）
の保証基準価格の
算定に用いた
生産費ベース
（平成23～29年度）の
価格（固定）

×

生産コストの変化率

令和8年度の
生産費（推計）

初年度算定に
用いた7年間
（平成23～29年度）
の生産費（固定）

×

市場取引価格
換算係数

一定の飼養規模層以上の労働費を採用
（乳用種200頭以上、交雑種100頭以上）

酪肉近における平成37年度目標の
達成に向けた平成31年度の到達値
（出荷月齢：乳用種6.71ヶ月、交雑種7.63ヶ月）

もと畜費：平成17年度以降の13年間の平均

（参考）

酪肉近における平成37年度目標
（乳用種）出荷月齢：6ヶ月、（交雑種）出荷月齢：7ヶ月

令和8年度の肉用子牛の保証基準価格について（②乳用種・交雑種育成）

〔算式〕

保証基準価格
(市場価格ベース)

=

基準価格	生産コストの変化率		
初年度(平成31年度)の保証基準価格の算定に用いた生産費ベースの価格(固定)	令和8年度の実産費(推計値)	×	
	基準期間(平成23~29年度)の実産費(固定)		
P0	I		
$P = (P0 \times I \times m + k)$			
乳用種	$\left(150,916 \text{ 円} \times \left[\frac{1.123}{174,252} \right] \right)$	×	1.015 + 2,331
交雑種	$\left(254,216 \text{ 円} \times \left[\frac{1.054}{282,059} \right] \right)$	×	1.012 + 3,232

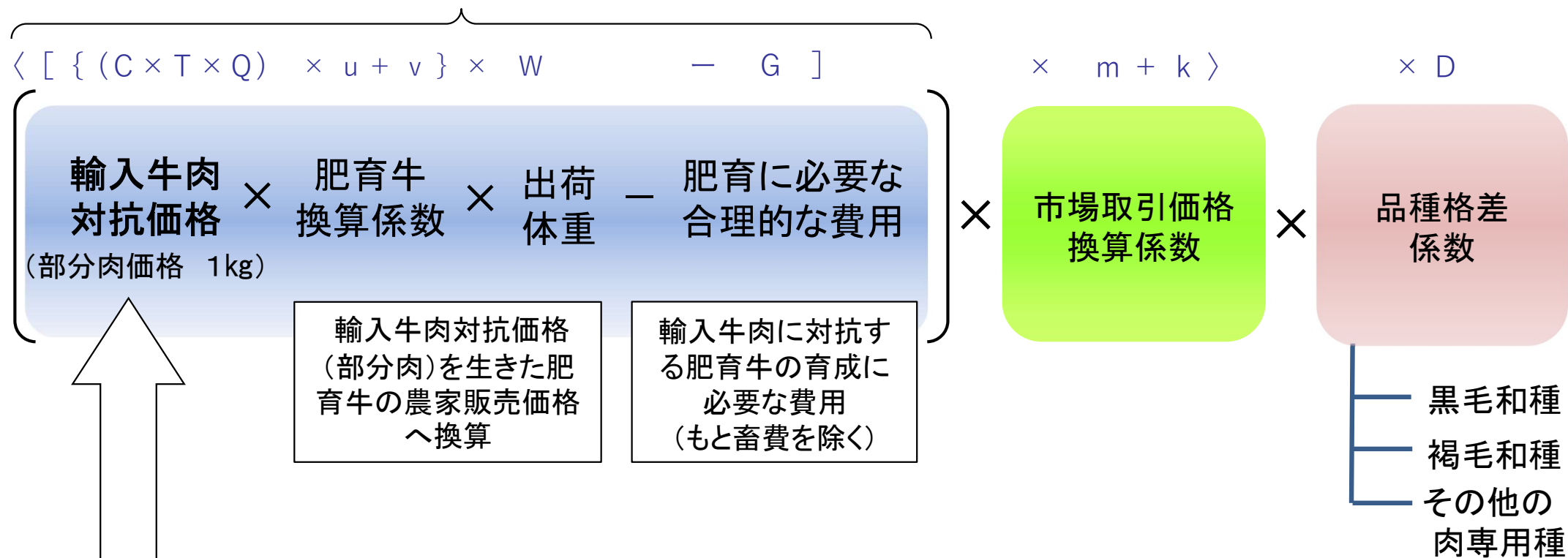
乳用種 = 174,352 ⇒ 174,000 円/頭

交雑種 = 274,391 ⇒ 274,000 円/頭

肉用子牛の合理化目標価格の算定式（①和子牛）

〔基本算式〕（和牛系列）

輸入牛肉に対抗可能な肥育牛の生産に必要な子牛価格（肥育農家の購入価格）



直近10年間（平成27年～令和7年）の平均輸入価格に関税、諸経費を足し上げ、さらに国産牛肉の1～5等級の価格との品質格差を加味して算出

C: 輸入牛肉価格
T: 1 + 関税率及び諸経費率
Q: 輸入牛肉の部分肉価格と国産牛肉の部分肉価格との比率（品質格差）
u、v: 国産牛肉の部分肉価格と生きた肥育牛の農家庭先販売価格との一次回帰関係から求めた係数及び定数
W: 出荷体重

令和8年度の肉用子牛の合理化目標価格について（①和子牛）

〔 算 式 〕

合理化
目標価格
(子牛1頭当たり)

$P =$

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{輸入牛肉} \\ \text{対抗価格} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{肥育牛} \\ \text{換算係数} \\ (\times \text{出荷体重}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{肥育に必要な} \\ \text{合理的な費用} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{市場取引価格} \\ \text{換算係数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{品種格差} \\ \text{係数} \end{array} \\
 & \langle [(C \times T \times Q) \times u + v] \times W - G \rangle \times \langle m + k \rangle \times D
 \end{aligned}$$

〔 試 算 〕

肉専用種

$$\langle [\{ 2,925.94 \text{円} \times 0.401 + 135.89 \} \times 812.4 - 578,795 \text{円}] \times \langle 0.934 + 4,051.18 \rangle \times$$

- ① 1.001
(黒毛和種)
- ② 0.913
(褐毛和種)
- ③ 0.581
(その他の肉専用種)

① 黒毛和種	=	457,303	⇒	457,000 円/頭
② 褐毛和種	=	417,100	⇒	417,000 円/頭
③ その他の肉専用種	=	265,428	⇒	265,000 円/頭

〔基本算式〕（乳用種・交雑種）

輸入牛肉に対抗可能な肥育牛の生産に必要な子牛価格（肥育農家の購入価格）

$$\left[\{ (C \times T \times Q) \times u + v \} \times W - G \right] \times m + k$$

輸入牛肉 対抗価格 × 肥育牛 換算係数 × 出荷 体重 − 肥育に必要な 合理的な費用

(部分肉価格 1kg)

×

市場取引価格
換算係数

令和8年度の肉用子牛の合理化目標価格について（②乳用種・交雑種）

〔 算 式 〕

$$\begin{aligned}
 &\text{合理化目標価格} = \left[\begin{array}{c} \text{輸入牛肉} \\ \text{対抗価格} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{肥育牛} \\ \text{換算係数} \\ (\times \text{出荷体重}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{肥育に必要な} \\ \text{合理的な費用} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{市場取引価格} \\ \text{換算係数} \end{array} \\
 &P = [(C \times T \times Q) \times (u + v) \times W - G] \times (m + k) \\
 &\text{〔 試 算 〕} \\
 &\text{乳用種} = [1,475.16 \text{ 円} \times 0.159 + 352.48 \times 757.0 - 340,717 \text{ 円}] \times 1.141 + 378.99 \\
 &\text{交雑種} = [2,011.58 \text{ 円} \times 0.224 + 370.51 \times 836.0 - 483,906 \text{ 円}] \times 1.060 + 1,140.96
 \end{aligned}$$

乳用種 = 118,661 ⇒ 119,000 円/頭

交雑種 = 215,827 ⇒ 216,000 円/頭

肉用子牛関連の経営安定対策

- 肉用子牛生産者補給金の**黒毛和種の保証基準価格**は、令和7年度の**57.4万円を60.0万円へ2.6万円引き上げ**。
- 優良和子牛生産推進緊急支援事業（臨時対策）及び和子牛産地基盤強化緊急対策事業（緊急特別対策）は、**発動基準61万円を62万円へ引き上げ**。

【令和7年度】

【令和8年度】

62万円

発動基準 61万円（黒毛）

	臨時対策			緊急特別対策
黒毛和種	優良和子牛生産推進緊急支援事業			和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業
発動基準	61万円未満	59万円未満	58万円未満	61万円未満
必要取組数	2つ	3つ	4つ	地域計画策定及び取組1つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭	離島等以外 1万円/頭 離島等 5万円/頭
褐毛和種	56万円未満	54万円未満	53万円未満	56万円
その他肉専	36万円未満	34万円未満	—	36万円

保証基準価格 57.4万円（黒毛）

子牛補給金	全国平均売買価格
10/10	10/10

【優良和子牛生産推進緊急支援事業 取組メニュー】

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

+1.0万円

+2.6万円

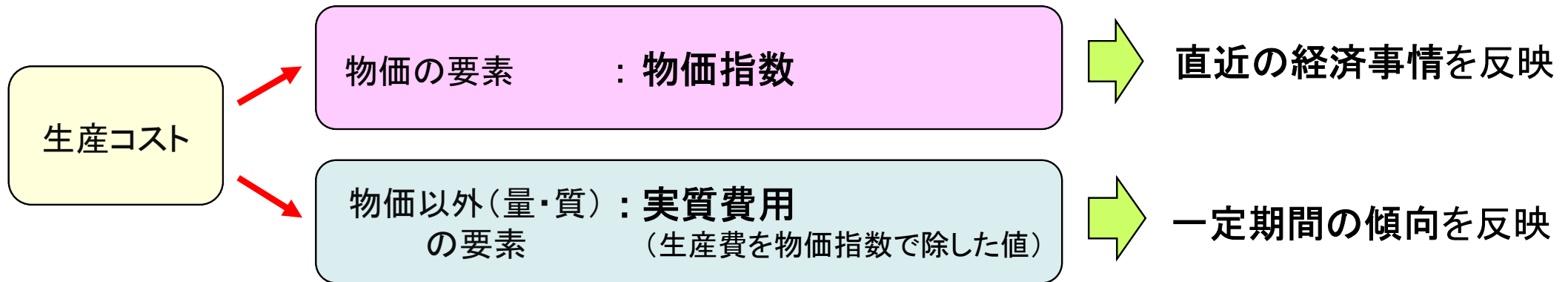
60.0万円

【和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業 取組メニュー】

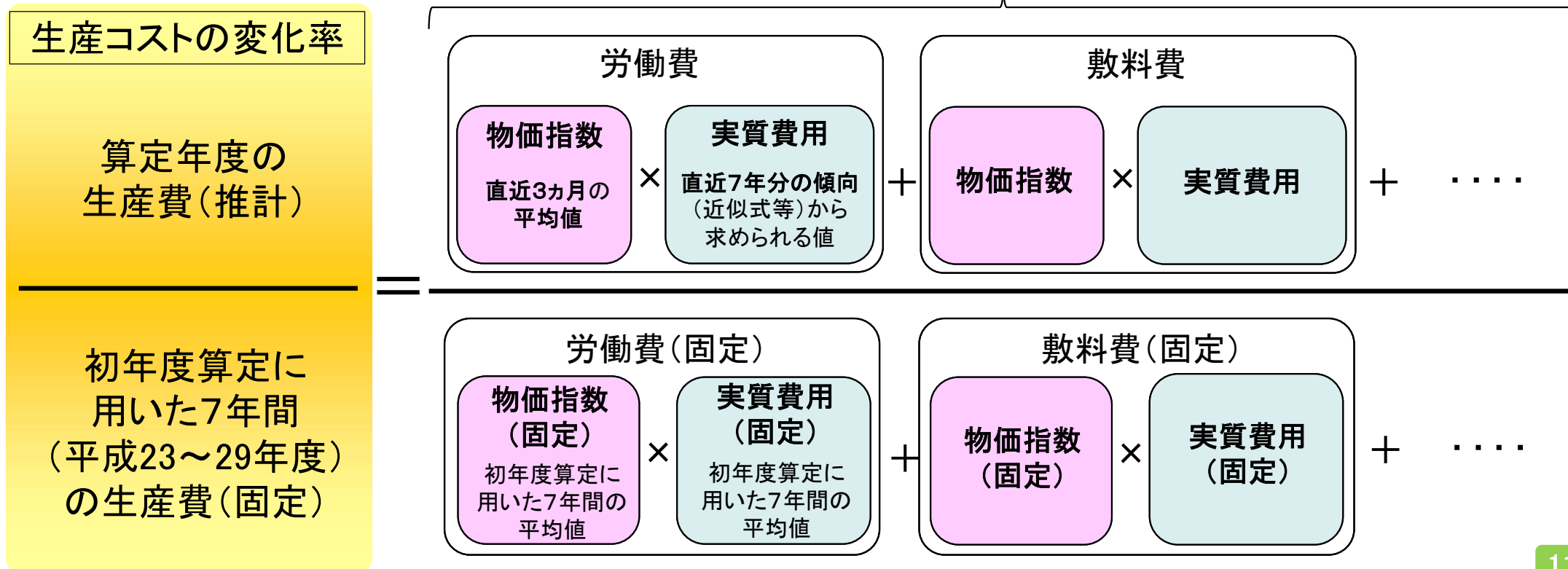
都道府県で以下の内容を含む基盤強化計画策定、生産者は取組を一つ実施。
① 地域内自給飼料の生産・利用
② 早期出荷に向けた地域内一貫生産
③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）

【参考】肉用子牛の保証基準価格における生産コストの変化率の算定イメージ

算定年度の生産費の推計にあたって



支払利子・地代算入生産費と同じ費目



【参考】肉用子牛の合理化目標価格の算定イメージ

